

令和4年4月から！ごみの出し方に係る変更点について

乾電池類の取扱い

現在ゴミステーションで回収できる乾電池に加え、令和4年4月より新たにボタン型電池、小型充電式電池（筒型二次電池）等の電池の回収が可能になります。

1 追加回収となる乾電池類

- ・ボタン型電池
- ・小型充電式電池（エネルーブなどの筒型二次電池）
- ・機器からの取り外しが可能な小型充電式電池（デジタルカメラのバッテリーやスマートフォンの外部バッテリー等）

2 回収にあたっての留意事項

- ・すべての電池（※従来回収の筒型乾電池等を含む）の両極にテープ等（ガムテープ不可）を貼って絶縁してください。
- ・従来と同様、袋（無色透明又は半透明）に入れてゴミステーションに出してください。
※蛍光灯、水銀体温計等と同じ袋に入れないでください。
- ・バッテリーの取り外しが困難な機器については、小型破碎ごみに出してください。
【例】電気カミソリ、電動歯ブラシ、スマートフォン等。

今後住民の皆さんには、すべての電池の絶縁処理等のお手間がかかることとなりますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【電池類等の絶縁処理例】

